

「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」 内容の方向性等について

令和4年11月29日

1 「（仮称）芳賀・宇都宮地域公共交通計画」内容の
方向性について

2 今後の進め方について

1 「（仮称）芳賀・宇都宮地域公共交通計画」内容の 方向性について

「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の策定に向けたポイント

- 「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の策定にあたっては、国が作成する「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」に基づき以下のポイントに留意して策定する。

地域公共交通網形成計画

【計画の位置づけ】

- ・ 地方公共団体による策定が可能

【法定記載事項】

- ・ 基本的な方針
- ・ 計画の区域
- ・ 計画の目標
- ・ 事業・実施主体
- ・ 計画の達成状況の評価
- ・ 計画期間

地域公共交通計画

【計画の位置づけ】

- ・ 地方自治体による策定の努力義務化

【法定記載事項】

- ・ 基本的な方針
 - ・ 計画の区域
 - ・ 計画の目標
 - ⇒ 「公共交通の利用者数」、「公的支援を受けている交通事業の収支状況」、「公的資金投入額」の目標設定・評価の努力義務化
 - ・ 事業・実施主体
 - ・ 計画の達成状況の評価
 - ・ 計画期間
- ### 【その他】
- ・ 国庫補助金対象路線の位置づけ

「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」内容の方向性について

- 新たな「地域公共交通計画」の策定にあたっては、現行計画の内容を引き継ぎつつ、努力義務化された目標指標の設定を検討するとともに、目標を達成するために行う事業の拡充・見直しや、国庫補助金対象路線の位置づけ等を行う。

【凡例】 ○：現行計画の内容、⇒現行計画の見直し箇所

計画期間

- 2015(平成27)年度~2025(令和6)年度
⇒ 2023(令和5)年度~2032(令和14)年度に変更

計画区域

- 宇都宮市東部地域から芳賀町
⇒ 宇都宮市全域から芳賀町に計画区域を拡大

計画の目標

【目標指標】 ⇒ 適宜、見直し・更新を行う

- 公共交通利用者数
- 公共交通カバー率
- 公共交通に対する満足度
- 計画区域の従業人口

【追加検討の指標】

- 例1：「公的支援を受けている交通事業の収支状況」、「公的資金投入額」
- 例2：(都市拠点⇔地域拠点)の幹線バスのサービス水準
- 例3：(都市拠点⇔地域拠点)の運賃負担額 等

目標を達成するために行う事業

- LRT整備(駅東側エリア)
⇒ 駅西側エリアに延伸
- バスネットワーク再編(駅東側エリア)
⇒ 両市町全域に拡大
- 地域内交通の導入
⇒ 地域内交通の充実
(区域の拡大・利便性の向上等)
- 交通結節機能の強化(駅東側エリア)
⇒ 駅西側エリアに拡大
⇒ 地域拠点による乗継ポイントの整備
- 利便性の向上(ICカードの導入)
⇒ (デジタル技術等の活用)
例：ICカードデータを活用した公共交通サービスの充実 等
- モビリティ・マネジメントの実施
⇒ 現行内容の継続 (ただし内容は充実)

その他

⇒ 国庫補助金対象路線の位置づけ

2 今後の進め方について

今後の進め方について

○ 駅東側 L R T 開業とバス路線再編後速やかに、両市町全域の公共交通ネットワーク充実に
向けた今後の取組を示していくことが望ましいことから、令和 5 年 8 月を目途に計画（素案）
を作成を目指していく。その後、パブリックコメントなどの手続きを経て、計画策定・国へ計
画書の送付を予定

令和
4年
11月

- ✓ 第 1 回 地域公共交通活性化協議会の開催
(議題：計画内容の方向性について)

令和
5年
3月頃

- ✓ 第2回地域公共交通活性化協議会の開催
(議題：計画の取組方針や実施事業等について)

※ 現在策定中の「芳賀・宇都宮東部地域公共交通利便増進実施計画」は、
令和 5 年 3 月に国への認定申請を予定

令和
5年
8月頃

- ✓ 第 3 回地域公共交通活性化協議会の開催
(議題：計画（素案）について)

※ 駅東側 L R T の開業，バス路線再編

令和
5年
10月頃

- ✓ パブリックコメントの実施（1か月程度）

令和
5年
11月頃

- ✓ 計画（案）の作成
- ✓ 第 4 回地域公共交通活性化協議会の開催
(議題：計画（案）について)

令和
5年
12月頃

- ✓ 計画の策定・国へ計画書の送付